

第16回経営協議会議事録

- I 日時 平成19年3月19日(月) 14:00~15:10
- II 会場 国立大学法人筑波大学本部棟8階「経営協議会室」
- III 出席者〔学外委員〕
鵜川昇、大崎仁、古賀正一、柴崎信三、西野虎之介
〔学内委員〕
岩崎洋一、工藤典雄、瀧田宏樹、泉紳一郎、腰塚武志、吉武博通、山口巖、
谷川彰英、高橋健夫、辻中豊、植松貞夫
- IV 配付資料
- | | |
|---|----------|
| 第15回経営協議会議事録(案)----- | [資料1] |
| 国立大学法人筑波大学における役員の報酬等に関する規則の
一部改正について(案)----- | [資料2] |
| 筑波大学職員給与関係規則の一部改正について----- | [資料3] |
| 平成19年度予算について----- | [資料4-1] |
| 平成19年度予算----- | [資料4-2] |
| 平成17事業年度決算における剰余金の取扱いについて----- | [資料5] |
| 都市再生機構からの土地の無償受入等----- | [資料6] |
| 長期借入金償還計画の平成18年度実施状況及び
平成19年度計画(案)について----- | [資料7] |
| 中期計画の変更手続きについて----- | [資料8] |
| 平成19年度国立大学法人筑波大学年度計画(案)----- | [資料9] |
| 筑波大学附属病院再開発に係る施設整備等事業実施方針----- | [資料10] |
| 平成18年度工事の報告----- | [資料11] |
| 第38回及び第39回教育研究評議会議事次第----- | [資料12] |
| 学内視察関連資料----- | [席上配付資料] |
- V 議題
- 1 前回議事録の確認について
第15回経営協議会議事録(案)は、原案どおり承認された。
 - 2 役員の報酬等に関する規則の一部改正について
腰塚理事から、資料2に基づき、国立大学法人筑波大学における役員の報酬等に関する規則の一部改正の概要及び改正案について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。
 - 3 職員給与関係規則の一部改正について
腰塚理事から、資料3に基づき、筑波大学職員給与関係規則の一部改正の概要について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。
 - 4 平成19年度予算編成について
泉理事から、資料4-1及び4-2に基づき、平成19年度予算のポイント、予算編成上の基本的な考え方及び予算概要等について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。
各委員からの主な発言等は以下のとおり。(以下、○は委員の発言、△は本学側の回答)
○ 重点及び戦略的経費が対前年度比7億円の増額となっていて、そのうち約4億

円が目的積立金の取り崩しということだが、残り3億円の財源はどうなっているのか。

また、目的積立金の取り崩し分は、全学的基盤整備に資するために大学運営改善経費に充当するということだが、同経費は施設費というよりは事業費的な色彩が強いように思われるが、その点はどうなのか。

△ 基本的には、総人件費改革により人件費を約5億4000万円削減できたため、その分を重点及び戦略的経費に充てることができたということである。

また、大学運営改善経費は確かに事業費的な性格が強いものであるが、そればかりではなく、これまで施設的な環境整備にも充当してきている。今回も、学内LANネットワーク設備の整備、学生部の移転及びアスベスト改修並びに耐震・老朽化対策工事など、施設整備面にかなり充当しているのが実態である。

○ 重点及び戦略的経費において新たに措置されている「公募型教育研究経費等支援経費」は、一種のリスクヘッジと解釈できるかと思うが、本学の場合、こうした公募型の研究経費の採択率はどの程度なのか。また、数値目標のようなものは設定しているのか。

△ 確かにリスクヘッジの部分もあるが、最近では、応募する段階で既に学内の負担分を計上する必要があるものが増えてきており、採択されなかった場合及び査定減の場合のリスクヘッジと、採択された場合に本学が負担するものの両方が含まれている。

なお、公募型の教育研究経費は様々なタイプがあり、採択率といった形では整理していない。また、特に数値目標は設定しておらず、新たな種目に迅速かつ柔軟に対応しているというのが実情である。

5 平成17事業年度決算における目的積立金の区分について

泉理事から、資料5に基づき、同剰余金について、平成18年12月28日付けで文部科学大臣から用途を承認された旨及びこの承認を受けた目的積立金配分方法等について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

6 都市再生機構からの土地の無償受入等について

泉理事から、資料6に基づき、同機構からの土地の無償受入等の概要について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

7 長期借入金償還計画の平成18年度実施状況及び平成19年度計画について

泉理事から、資料7に基づき、平成18事業年度末における長期借入金の状況及び平成19事業年度における償還計画等について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

8 中期計画の変更手続きについて

吉武理事から、資料8に基づき、本学附属病院再開発整備について、PFI事業として実施に向けた準備に着手することとなったことに伴う中期計画の変更手続きを行った旨の報告があった。

9 平成19年度年度計画について

吉武理事から、資料9に基づき、現段階での平成19年度年度計画案の概要について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

次いで、同理事から、同計画案については、本会議以降、提出日まで引き続き検討したい旨の説明があり、修正が生じた場合は学長へ一任することが承認された。

各委員からの主な発言等は以下のとおり。

○ 全部局に任期制またはテニユア・トラック制を導入するという説明であったが、任期制とテニユア・トラック制とを二者択一にするということがよく理解できない。

△ 基本的には、土台はテニユア・トラック制で行こうと考えている。改正学校教育法に基づく助教にテニユア・トラックを入れ、5年間で評価していくこととする。なお、その際には、振るい落とすのではなくできるだけエンカレッジ型にすることとしたい。

しかし、非常にアクティブに人事を行い、流動性を高めて行こうと考える部局等では任期制を導入し、その部局ではテニユア・トラック制は導入しないということである。

10 附属病院再開発に係る施設整備等事業に関する実施方針の公表について

泉理事から、資料10に基づき、PFI法の規定により本学附属病院再開発計画に係る施設整備等事業に関する実施方針を2月23日に公表した旨、及び同実施方針の概要について報告があった。

11 平成18年度工事の報告について

泉理事から、資料11に基づき、アスベスト対策工事及び耐震老朽化対策工事等、平成18年度に行った工事の概要について報告があった。

12 教育研究評議会報告

岩崎学長から、資料12に基づき、第38回及び第39回教育研究評議会の議事の概要について報告があった。

最後に、岩崎学長から、不正行為のあった会計事務担当の本学職員を、3月14日付けで懲戒解雇した旨の説明があり、コンプライアンスの徹底と監査の強化を行い、業務の適正化と信頼性の確保に努めることとする旨の発言があった。

以上